

令和5年度 京都府戦略的地震防災対策推進部会結果概要について

1 開催日時

令和5年4月20日（木）10時から11時まで

2 場所

京都府庁福利厚生センター第1会議室

3 出席者

氏名	現職	分野
明致 親吾	京都CSR推進協議会 会長	行政評価・民間
窪田 好男	京都府立大学公共政策学部 教授	公共政策
越山 健治	関西大学社会安全学部 教授	都市防災
◎部会長 牧 紀男	京都大学防災研究所 教授	防災計画
松島 信一	京都大学防災研究所 教授	建築（耐震化）

（五十音順、敬称略）

4 議事内容

（1）第三次京都府戦略的地震防災対策指針（以下、「対策指針」という）及び推進プラン（以下、「推進プラン」という）の改定について・**資料3-2**

- ①「公立学校のブロック塀対策を進める」を削除
- ②「急傾斜地に係る土砂災害警戒区域の内、要対策箇所(2,258箇所)を(2,260箇所)」に修正

（2）対策指針の評価及び推進プランの進捗状況等について・**資料3-3**

- ・対策指針の目標達成に係る具体的な333の事業の進捗状況については、124事業（37.2%）が完了・定着化しており、昨年度と比較し完了・定着が7項目増加し、検討が減少している。

（3）花折断層帯地震被害想定見直し等について・**資料3-4**

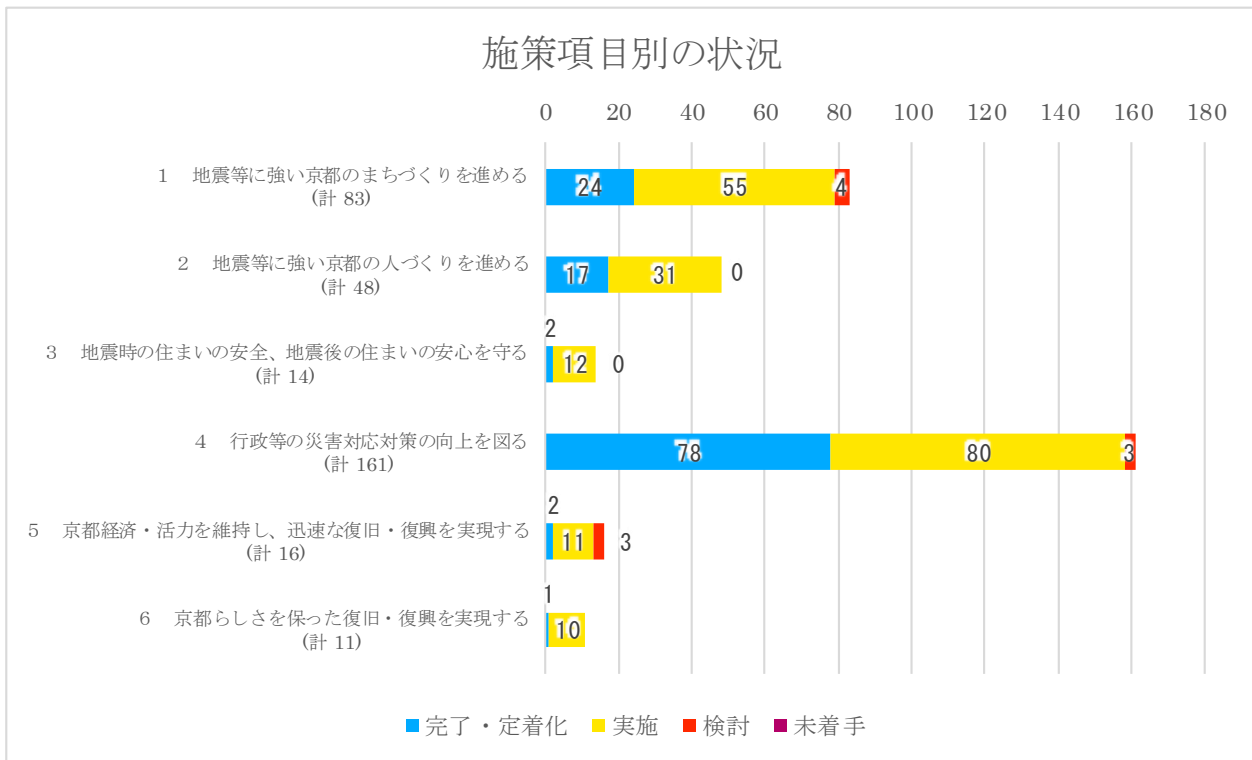
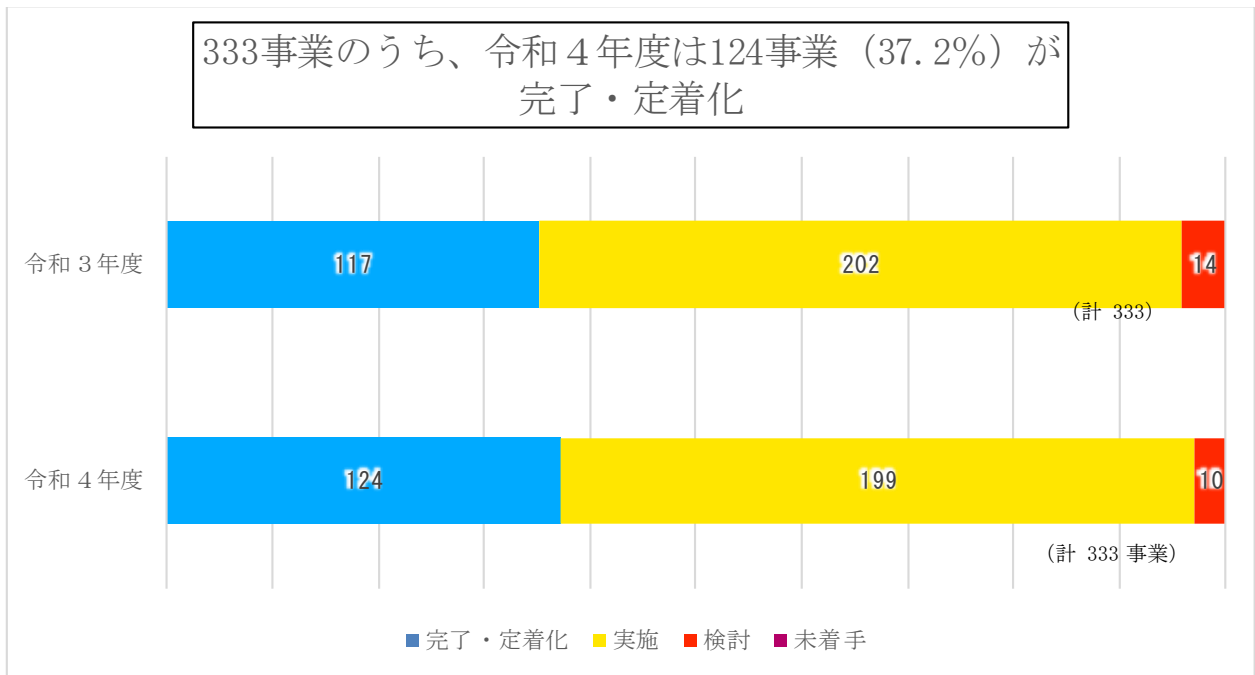
- ・令和5年度に花折断層帯地震被害想定見直し、発災から復旧までのシナリオ作成及び府の防災拠点や周辺道路の被害状況調査や代替施設の検討を行う。
- ・京都大学防災研究所と共同研究により、府の防災拠点の被害状況等をもとに代替施設の検討を行う。

◆上記議題については、全て承認された。

第三次京都府戦略的地震防災対策推進プラン新旧対照表

	現行記載内容	修正案(又は確認事項)
1	1-1-2 20 ○公立学校のつり天井対策を進めるとともに、その他の非構造部材等においても耐震化を促進する <公立小・中学校のつり天井対策の完了を目指す> ・長寿命化計画の推進にあわせ非構造部材の耐震化を進める ・ <u>公立学校のブロック塀対策を進める</u>	1-1-2 20 ○公立学校のつり天井対策を進めるとともに、その他の非構造部材等においても耐震化を促進する <公立小・中学校のつり天井対策の完了を目指す> ・長寿命化計画の推進にあわせ非構造部材の耐震化を進める ・ <u>(削除)</u>
2	1-3-2 51 ○急傾斜地に係る土砂災害警戒区域(約10,200箇所)の内、要対策箇所(<u>2,258箇所</u>)の対策工事を進める	1-3-2 51 ○急傾斜地に係る土砂災害警戒区域(約10,200箇所)の内、要対策箇所(<u>2,260箇所</u>)の対策工事を進める

京都府戦略的地震防災対策推進プラン 進捗状況



花折断層帯地震被害想定の見直しについて

1 目 的

京都府では、平成 20 年に府内 22 の活断層の被害想定を算出し、防災体制の構築や府民向けに啓発を行ってきたところであるが、公表から 15 年が経過し、この間、社会基盤データ（人口や耐震化率等）の変化が著しいため、想定数にも大きな変化が生じていることが予見される。また、府内 22 断層の地震の発生確率が高まっており、防災体制を強化し対策を講じる必要がある。

以上のことから、府内最大の被害が想定される花折断層帯地震の被害想定の見直し及び発災から応急復旧までの時間の経過を踏まえた被害様相を作成し、防災体制の強化や社会活動の維持、早期復旧等の検討を実施する。

2 内 容

（1）被害想定等

- ・ 花折断層帯地震被害想定見直し
- ・ 発災から復旧までのシナリオ作成
- ・ 府の防災拠点や周辺道路の被害状況調査及び代替施設の検討

（2）共同研究

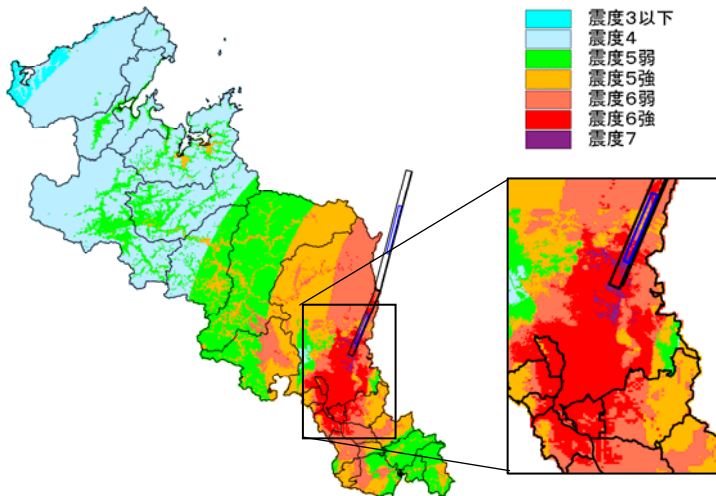
被害想定見直しにあたって、以下の内容について京都大学防災研究所との共同研究を実施予定

- ・ 府の防災拠点の被害状況等をもとに代替施設の検討
- ・ 被害想定をより高めるため専門的知見の反映

花折断層帯(マグニチュード7.5)

断層の位置:京都市左京区～滋賀県高島市 断層タイプ(変位):右横ずれ断層

※今回の想定は一定の条件のもとに推計を行ったものであり、実際の被害は想定より大きい場合があります。



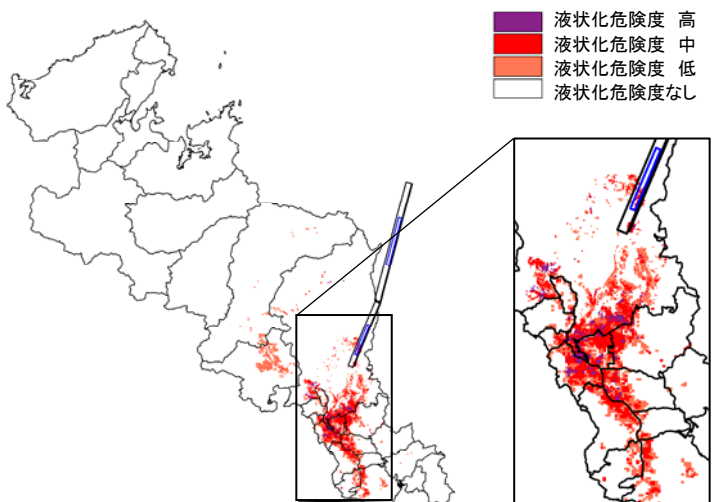
注)京都市域は京都市(2003)の成果を表示

【震度予測結果】(左図・上段)

- ・震度7は、京都市北区・上京区・左京区・中京区・東山区・山科区・下京区の一部に分布する。
- ・震度6強は、京都市の市街地から宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町の一部にかけて分布する。

【液状化危険度予測結果】(左図・下段)

- ・京都市南部から河川(桂川、宇治川、木津川)沿いで液状化危険度が高い。



注)京都市域は京都市(2003)の成果を表示



京都府内の行政区界

被害数量一覧

	人的被害					建物被害		
	死者数 (人)	負傷者数 (人)		要救助者数 (人)	短期避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)
		重傷者数 (人)	軽傷者数 (人)					
京都市	5,410	59,600	10,500	36,360	295,500	118,490	46,800	15,290
山城広域振興局管内	1,440	13,270	1,540	7,400	161,880	25,940	54,390	3,090
南丹広域振興局管内	90	1,490	100	630	20,640	3,650	11,140	180
中丹広域振興局管内	0	10	0	0	2,730	290	1,620	0
丹後広域振興局管内	0	0	0	0	340	70	260	0
府計	6,940	74,370	12,140	44,390	481,090	148,440	114,210	18,560

※端数処理等の計算誤差により、総括表の数値と一致しないことがあります。

- 山城: 宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村
- 南丹: 亀岡市、南丹市、京丹波町
- 中丹: 福知山市、舞鶴市、綾部市
- 丹後: 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相①

～首都直下地震が発生すると…(インフラ・ライフラインの復旧に向けた動き)～

※ 被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時に、記載した被害の様相とおりの事象が発生するものではないことに留意が必要

想定条件

マグニチュード7.3/冬/18時/風速8m/s

発災直後
1日後

3日後

1週間後

1か月後

被災者を取りまく様相

発災後当面の間は、ライフライン寸断等、被災生活に大きな支障

- ▼液状化地域では、住宅の傾斜など、**継続的な居住や日常生活が困難化**
- ▼長周期地震動により**固定されていない本棚等が転倒**したり、家具、ピアノ、コピー機等が大きく移動し、人に衝突
- ▼本や食器、窓ガラス等が飛散し、ストーブ等の火気器具が転倒
- ▼停電で住宅のエレベーターが停止

- ▼ライフライン停止等により、**空調やトイレ等が利用できない状態**が継続
- ▼品切れにより**飲食料等生活必需品の確保が困難化**

- ▼ライフラインの状況により**空調やトイレ等の一部が利用できない状態**が継続
- ▼電力が復旧しても、保守業者による点検が終了するまでは、エレベーターが使用できないため、**復旧が長期化する可能性**
- ▼過剰な購買や買占めにより**生活必需品の品薄状態が継続**
- ▼自宅の再建や修繕を望んでも、**業者や職人等の確保が困難**

電力

- ▼広範囲で**停電が発生**
- ▼広い地域で**計画停電が実施**される可能性

- ▼徐々に**停電が減少**

- ▼発電所の停止など、電力供給量が不足し、電力需要が抑制されない場合などは、**計画停電が継続**する可能性

- ▼建物倒壊や焼失など復旧困難エリアを除き、安全点検の終了や管路の復旧により、**多くの地域で供給が再開**

上水道

- ▼**断水が発生**



- ▼断水の復旧は**限定的**

- ▼断水・濁水は**段階的に解消**されるが、浄水施設等の被災による断水は**継続**

- ▼断水は概ね**解消**するが、浄水施設等が被災した場合、**断水が長期化**する可能性

下水道

- ▼**下水利用が制限**
- ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、**水道供給が再開してもトイレ利用が不可**

- ▼一部地域で**下水利用が困難な状況が継続**

- ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、**水道供給が再開してもトイレ利用が不可**



- ▼多くの地域で**利用制限解消**
- ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、**水道供給が再開してもトイレ利用が不可**

ガス

- ▼一般家庭で使用される低圧ガスは、**安全措置が作動し、広域的に供給が停止**
- ▼各家庭でも、**震度5弱程度以上で自動遮断**

- ▼低圧ガス管路の安全点検や復旧作業が終了せず、**一部の利用者への供給停止が継続**



- ▼安全点検の終了や管路の復旧により、建物倒壊や焼失など復旧困難エリアを除き、**多くの地域で供給が再開**

通信

- ▼音声通信やポケット通信の**利用に支障**
- ▼輻輳により**音声通話はつながりにくくなる**
- ▼メール、SNS等の**大幅な遅配等が発生**

- ▼携帯基地局電源の**枯渇により不通エリア拡大**の可能性
- ▼音声通信もポケット通信も**利用困難が継続**

- ▼順次、**通信が回復**
- ▼通信設備の被害状況によっては、**電話やインターネット等通信が長期間に渡り不通**となる可能性

鉄道

- ▼点検や被災等で、都内のJR在来線、私鉄、地下鉄が**運行停止**



- ▼新幹線も**運行停止**し、都外からの**来街者の多くが帰宅困難**
- ▼道路寸断や、交通規制、渋滞等により、**バス等の代替交通による移動も困難**

- ▼復旧完了区間から**順次運行が再開**するが**多くの区間で運行停止が継続**
- ▼橋脚などの**大規模被害や線路閉塞、車両脱線等が発生した場合復旧まで1か月以上の期間が必要となる可能性**

道路

- ▼高速道路及び主要一般道において、**交通規制が実施され、一般車両の通行が規制**
- ▼**環状七号線の内側方向への流入禁止**等の交通規制が実施
- ▼ガソリンスタンドは**当面給油不能**が長蛇の列

- ▼高速道路や主要道路で**交通規制が継続**
- ▼通行可能な道路において、鉄道等の運休継続で**車両利用が増え、慢性的な渋滞が継続**

- ▼高速道路や直轄国道等の**主要路線は段階的に交通規制解除**
- ▼その他道路では**段階的に閉塞や交通規制が継続**する可能性
- ▼土砂災害等により道路が寸断された場合、**復旧までは数か月以上を要する可能性**
- ▼羽田空港等は、**徐々に一般利用客の輸送を再開**

◆ 発災後当面の間は、ライフラインや公共交通機関など、身の回りの生活環境に大きな支障が生じるとともに、被害が甚大な場合は、その復旧が長期化するおそれ